

新型コロナウイルス感染症対策本部
(通算：第33回 特措法に基づく対策会議：第12回)

日 時 令和3年1月26日(火)
午前9時から午前10時
場 所 災害対策本部室

出席者：市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、子育て健康部長、産業環境部長、建設部長、都市整備部長、上下水道部長、教育振興部長、生涯学習課長(代理)、社会福祉協議会事務局長、安城消防署長補佐(代理)、
危機管理監、危機管理課長、危機管理係長、地域防災係長、
子育て健康部次長、健康推進課長

1 本部長あいさつ

- ・年が明けて政府において緊急事態宣言が11都府県に再発出されてからも、国内各地で、連日非常に多くの感染者数の発表が続いている。
- ・本市においても25日までの感染事例258のうち、12月、1月の感染数が165例と全体の64%を占めており、先々週が30人、先週が37人と1週間の感染事例数が増加する週が続いている。
- ・引き続き、市の全ての部署において、あらゆる事業、施策において感染症予防やコロナ差別根絶の啓発に取り組むとともに、経済対策や生活支援など、市民の命や生活を守る対策を各部署で検討し実施すること。本部員は、各部の陣頭指揮を執って、適切な指導をすること。

2 新型コロナウイルス感染の状況について

- (1) 全国、愛知県、安城市における感染状況について報告【危機管理課】

3 その他

- (1) 市内店舗の見回り活動について【企画部、危機管理課】
(2) ワクチンの接種対策グループの結成について【健康推進課】

4 本部長あいさつ

- ・感染が拡大している状況下においては、少しの気の緩みがクラスターの発生等に繋がることから、引き続き市民や事業者に向けた基本的感染防止対策の徹底の啓発・注意喚起を積極的に実施すること

以上